

お取引先の皆さまとの適切な価格交渉・価格転嫁に向けて

当社は、昨今の原材料費、エネルギーコストや労務費上昇の状況下、公正取引委員会からの「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(2023年11月29日策定、2026年1月1日改正)」を受け、お取引先の皆さまとよりよいパートナーシップを実現するために、発注者として以下の項目を実施してまいります。

1. 価格交渉・価格転嫁に関して、お取引先の皆さまと定期的にコミュニケーションを図ってまいります。
2. お取引先の皆さまから申入れがある場合には速やかに協議に応じ、価格上昇分の影響など十分に協議してまいります。
3. お取引先の皆さまからの申入れの有無にかかわらず、定期的な価格交渉の場を設けるよう取り組んでまいります。
4. 価格交渉においては、ご相談いただいたお取引先の皆さまのご意見を尊重するとともに、交渉記録を作成し、お取引先の皆さまとも確認のうえ、保管します。

2026年7月

ネクスティシステムデザイン株式会社

代表取締役社長

嘉部 雅義